

第 4 1 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 7 号 )

---

招 集 年 月 日 平 成 2 3 年 6 月 2 4 日 ( 金 曜 日 )

---

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

---

開 議 6 月 2 4 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 ( 第 7 日 )

---

議 事 日 程

- 日 程 第 1 第 15 号 議 案 宍 粟 市 生 涯 学 習 セ ン タ ー 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 日 程 第 2 第 16 号 議 案 水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車 購 入 契 約 の 締 結 に つ い て  
第 17 号 議 案 高 規 格 救 急 自 動 車 購 入 契 約 の 締 結 に つ い て
- 日 程 第 3 第 18 号 議 案 損 害 賠 償 に 係 る 和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て
- 日 程 第 4 発 議 第 1 号 宍 粟 市 ス ポ ー ツ 施 設 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 日 程 第 5 推 薦 第 1 号 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 推 薦 に つ い て
- 日 程 第 6 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て
- 

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日 程 第 1 第 15 号 議 案 宍 粟 市 生 涯 学 習 セ ン タ ー 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 日 程 第 2 第 16 号 議 案 水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車 購 入 契 約 の 締 結 に つ い て  
第 17 号 議 案 高 規 格 救 急 自 動 車 購 入 契 約 の 締 結 に つ い て
- 日 程 第 3 第 18 号 議 案 損 害 賠 償 に 係 る 和 解 及 び 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て
- 日 程 第 4 発 議 第 1 号 宍 粟 市 ス ポ ー ツ 施 設 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 日 程 第 5 推 薦 第 1 号 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 推 薦 に つ い て
- 日 程 第 6 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て
- 

応 招 議 員 ( 2 0 名 )

出 席 議 員 ( 1 8 名 )

1 番	岸 本 義 明 議員	2 番	寄 川 靖 宏 議員
3 番	木 藤 幹 雄 議員	4 番	秋 田 裕 三 議員
7 番	伊 藤 一 郎 議員	8 番	岩 蔭 昭 美 議員
9 番	藤 原 正 憲 議員	1 0 番	大 倉 澄 子 議員
1 1 番	實 友 勉 議員	1 2 番	高 山 政 信 議員
1 3 番	山 下 由 美 議員	1 4 番	岡 前 治 生 議員
1 5 番	山 根 昇 議員	1 6 番	小 林 健 志 議員
1 7 番	大 上 正 司 議員	1 8 番	西 本 諭 議員
1 9 番	岡 崎 久 和 議員	2 0 番	岡 田 初 雄 議員

欠 席 議 員 ( 2 名 )

5 番	東 豊 俊 議員	6 番	福 嶋 齊 議員
-----	----------	-----	----------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	畑 中 正 之 君	書 記	榎 谷 米 男 君
書 記	原 田 涉 君	書 記	松 原 よしみ 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	上 田 学 君
千種市民局長	秋 武 賢 是 君	まちづくり推進部長	伊 藤 次 郎 君
総 務 部 長	清 水 弘 和 君	市民生活部長	岸 本 年 生 君
健康福祉部長	杉 尾 克 君	産 業 部 長	平 野 安 雄 君
農業委員会事務局長	藤 原 卓 郎 君	土 木 部 長	神 名 博 信 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教育委員会教育部長	福 元 晶 三 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消防本部消防長	幸 島 幸 博 君

(午前 9時30分 開議)

○議長（岡田初雄君） 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。

東 豊俊議員及び福嶋 斉議員より、本日の会議を欠席する旨の申し出がありましたので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

#### 日程第1 第15号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第1、第15号議案、宍粟市生涯学習センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

当議案は、去る6月20日の本会議で総務文教常任委員会に審査を付託していただいております。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、秋田裕三議員。

○総務文教常任委員長（秋田裕三君） 第15号議案、宍粟市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について。平成23年6月20日に上程があり、審査付託のありました第15号議案、宍粟市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について、平成23年6月20日に第6回総務文教常任委員会を招集し、審査を行ったので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

関係職員の出席を求め慎重に審査を行いました結果、第15号議案、山崎生きがい創造センターの施設は、昭和59年に有限責任中間法人菅山振興会が所有する土地を借用して社会教育の活動施設として建設され、使用してきましたが、同敷地内にある保健センターの移転に伴い、保健センター用地とともに借用地を所有者に返し、山崎生きがい創造センターの閉鎖を行い、条例改正をするものであります。

山崎生きがい創造センターを利用されていた老人大学等の利用者を初め、各種団体の方々は、山崎文化会館や生涯学習センター学遊館、防災センター等の施設を利用していただく協議も行われ、調整もついているとのことであり、全会一致で原案を承認すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第15号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第15号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第16号議案～第17号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第2、第16号議案、水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結についてから、第17号議案、高規格救急自動車購入契約の締結についてまでの2議案を一括議題といたします。

当該2議案は、去る6月20日の本会議で民生生活常任委員会に審査を付託していたものであります。

民生生活常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

民生生活常任委員長、7番、伊藤一郎議員。

○民生生活常任委員長(伊藤一郎君) 6月20日に審査付託のありました第16号議案、水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結についての当委員会関係部分及び第17号議案、高規格救急自動車購入契約の締結についてのこの2議案について、会議規則第104条の規定により報告申し上げます。

関係職員に説明を求め慎重に審査した結果、第16号議案の関係部分の内容としては、水槽付消防ポンプ自動車が購入時から14年5カ月が経過していることから、エンジン出力の低下やポンプ等もたびたび故障が発生し修理している状況であり、このような状況から、今回消防ポンプ自動車の買い換えを行うものであります。落札価格4,861万5,000円のうち国庫補助金1,096万3,000円と合併特例債3,570万円とな

っております。

なお、現在使用しております消防ポンプ自動車につきましては、予備車として今後も使用されるとのことです。

次に、第17号議案、高規格救急自動車購入契約の締結については、救急自動車5台のうち1台が12年5カ月経過し、走行距離14万キロを経過していることから、エンジン、サスペンション等が劣化し、車両の振動等により搬送患者の状態に悪影響を及ぼす恐れが出てきたので、救急自動車を買いかえするものであります。落札価格2,270万1,000円で、施設整備事業債と合併特例債と一般財源にて対応するものであります。

審査の結果、第16号議案と第17号議案は適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 民生生活常任委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論に入りますが、討論・採決は分割して行います。

まず、第16号議案について、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第16号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第16号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第17号議案について、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第17号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第17号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 第18号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第3、第18号議案、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

当議案は、去る6月20日の本会議で産業建設常任委員会に審査を付託していたものであります。

産業建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、16番、小林健志議員。

○産業建設常任委員長（小林健志君） 平成23年6月20日に審査付託のありました第18号議案、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定については、6月20日に第5回産業建設常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により御報告申し上げます。

関係職員に説明を求め慎重に審査をいたしました。第18号議案の内容としましては、市道山田門前線の石畳舗装がされている箇所において、車両の通行により敷石端部に荷重がかかり、板石がはね上がり、車両を損壊し、損害を与えたことに対して、道路管理者である市が損害賠償金を支払い、和解しようとするものであります。

審査の結果、第18号議案は適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

なお、この石畳の舗装のふぐあいにつきましては以前から意見されておりましたが、これから先もこの状態であれば人身事故につながるおそれがありますので、早急に関係者と協議し、根本的に改善されるよう、意見を申し添えます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業建設常任委員長の報告は終わりました。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、第18号議案について討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第18号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第18号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第4 発議第1号

○議長(岡田初雄君) 日程第4、発議第1号、宍粟市スポーツ施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

当議案は、去る6月20日の本会議で総務文教常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、秋田裕三議員。

○総務文教常任委員長(秋田裕三君) 発議第1号、宍粟市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について。平成23年6月20日に議員発議により提案があり、審査付託のありました発議第1号、宍粟市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について、平成23年6月20日に第6回総務文教常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

この際、提案者である岡前議員の出席を求め詳細な提案説明を受け、慎重に審査を行いました結果、発議第1号につきましても、市内の社会体育施設の体育館の使用料において、卓球、バドミントンなど少人数で行うスポーツに対し、現行の条例では配慮されておらず、個人で利用するときに市民から「高い」との声が寄せられているものであり、これからの高齢者の健康や生きがいつくりの観点からも利用しやすいスポーツ施設の料金体系にするものであります。

委員の意見といたしまして、社会体育施設を市民ができるだけ利用しやすくする趣旨はわかるが、利用形態において、スポーツの種類や利用人数において、いろいろなパターンが想定されるため不公平感が生じるおそれがあること、就業していない小・中・高生などの無料化の考えもあるのではないかとの意見、また2人で半面を使用するのも体育館の活用度からは好ましくないのではないかなどの意見があり、利用者がふえるシミュレーションなども含め、もっと詰める必要があるとの結果に至り、賛成多数で継続審査とすべきものと決しましたので、なお、よく審査するため、会議規則第105条の規定により、閉会中の継続審査の申し出をいたします。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

本議案に対する委員長報告は閉会中の継続審査であります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

発議第1号は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第5 推薦第1号

○議長（岡田初雄君） 日程第5、推薦第1号、宍粟市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。

推薦の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。



したがって、議長が指名することに決定しました。

農業委員に、山崎町清野176番地、三木 勇君、一宮町須行名285番地1、藪川昌勝君、波賀町谷78番地4、森本弘昭君、千種町鷹巣1225番地、村上廣恭君の4人を指名したいと思います。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました4人を農業委員に推薦することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました三木 勇君、藪川昌勝君、森本弘昭君、村上廣恭君の4人を農業委員に推薦することに決定しました。

日程第6 所管事務等調査について

○議長(岡田初雄君) 日程第6、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続審査にしたい旨の申し出がそれぞれありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査に付することに決して、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付されました案件はすべて議了いたしましたので、閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

よって、第41回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして、大変御苦勞さまでございました。

第41回宍粟市議会定例会を閉じるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

雨に打たれ、カキの花が庭先を白いじゅうたんのように覆います。子どもたちはにぎやかに、白い花に糸を通して首飾りをつくります。だれが教えたわけでもなく、

うっとりしい梅雨の中にあっても、その時々に住む者は、与えられました環境の中で毎日楽しく生きるすべを培ってきました。雨の降る中、この小さな花にいとおいしさを感じながら、この時期、いつも思い出される私の記憶であります。

さて、本6月議会は5月26日開会され、本日6月24日の30日間の会期をもって閉会の運びとなりました。この間、議員各位には、終始熱心に御審議、御議論を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、市長を初め、市当局におかれましても、議会制民主主義、二元代表制の趣旨にのっとり、議員の疑問、協議に、真摯に議論をいただきましたこと、宍粟市発展のため、大変喜ばしいことと存じ上げます。

今期定例会では、昨年9月からの懸案事項でありました上下水道料金改定問題が初日に議決されました。これまでの議員各位の慎重なる御審議と市当局の御説明、皆さんの深い洞察と努力のたまものと感謝申し上げます。月日を要したとはいえ、住民への周知と理解を考えると、議会としては適切な時期での妥結ではないかと思うところであります。

また、私ごとで恐縮ですが、議長に再任をいただき、身に余る職責とその重さに身震いをいたしています。これまでを顧みましても、議員各位はもとより市当局におかれましても、御迷惑と御心配ばかりの2年でしたこと、改めましておわびを申し上げたいと存じます。新しい岡崎久和副議長とともに、これからの2年を襟を正しながら、議会基本条例の精神を全うすべく努力いたす所存でございます。よろしくお願いを申し上げます。

あわせて、常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会委員もそれぞれに変わられております。これまで同様に、ますます御議論の深まることはお察しのとおりでございます。さらに、人事案件や補正予算、条例改正等、多くの議案が審議されましたが、全議員が真剣に臨んだ一般質問も、これまでの利益誘導型の質問から市政全般、その行方等、とりわけ防災やエネルギー問題等、当局とともに問題点を洗い出す方向に向いてきたのではないかと思います。これも議会基本条例制定の効果の一つではないかと考えるところであります。

降る雨はどんなやせた土地にも、肥えた土地にも、深くくぼんだ土地であっても、ことごとく平等に潤すものであります。まさに政治は、政は、いつどんなときにあっても、公平に、公正に、市民の皆様の思いにこたえなければと思っています。田路市政も、私ども議会議員にとりましても、任期半ばの2年を残すばかりであります。私はもとより、2年前の約束を思い起こしながら、ともに精進したいものであ

ります。

先ほどお願い申し上げましたが、議会構成も新しくなり、議員各位の思いもさらに深まるものと信じています。私の思いにあります発信する宍粟市、市議会、意識される宍粟市、宍粟市議会を目指したく心に誓っています。これまでいただきました御指導、引き続きの御鞭撻、御叱咤、心からお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、節電対策が叫ばれる今日、まさしく暑い夏を迎えることになりましたが、健康に留意され、議員各位はもとより当局におかれましても、御健勝にて職務遂行いただき、よりよい宍粟市の創造がかないますことを希望し、閉会のあいさつといたします。

御苦勞さまでございました。ありがとうございます。

○市長（田路 勝君） 第41回宍粟市議会定例会の閉会に当たり、お礼を申し上げたいと思います。

あいにくの梅雨空が続いておりますが、今月中旬ごろから、宍粟市内でも蛍が舞う様子が見られるようになり、今、北部の地域では、その最盛期を迎えております。

一昨年夏の豪雨災害による河川のはんらんにより、生息を心配いたしておりましたが、復旧工事後の河川においても、ところによっては昨年を上回る数の光が見られており、安堵いたしているところであります。

宍粟市の地域振興策として、環境立市の実現を目指して、現在、観光基本計画の策定作業を進めているところでありますが、夏の涼も本市の誇る地域資源の一つととらえる中で、蛍の観賞も含めた夜の宍粟を楽しむような構想が描ければというふうに思っております。

今定例会においては、昨年9月定例議会の提案以来、継続審議となっておりました上下水道料金改定議案につきまして、議会初日において、施行日を来年1月1日からとして御承認をいただきました。この間、いろいろな意見を踏まえて市民の皆さんへの説明を行ってきたところでありますが、市といたしましては、この料金改定の承認を受けまして、より一層、適正な施設管理と事業運営に努め、また行財政改革の推進、公共サービスの質的向上に取り組んでまいり所存でございます。

なお、御意見をいただいております料金改定による高齢者等への施策についても検討をしているところでありますので、議員の皆さんを初め、市民の皆さんには、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、お願いをいたします。

今回の定例会では、防災対策に係る一般質問を多数いただいたところでございます。御案内のように、東日本の被災地においては、被災当時の課題に加え、長期化

する避難生活や復旧、復興への課題など、さまざまな課題が顕在化してきております。山崎断層を抱える本市といたしましても、東日本大震災における課題も十分に踏まえ、市の防災対策と危機管理を担う責任のある立場として、これらの課題への対応について、検討をしているところでもございます。

また、防災対策には、地域の自主防災組織が重要となります。今月の「広報しろう」でも御紹介をいたしました。曲里自治会では防災対策事業に熱心に取り組みをされ、先月の避難勧告発令時には、その成果があらわれております。

今年度も多くの自治会より防災対策をテーマとした出前講座、ふれあいミーティングの申し込みを受けておりますが、市民の皆さんの意識啓発に十分取り組み、市民、地域、行政がそれぞれの役割を果たす中で、防災、減災対策を進めてまいりたいと考えております。

さて、5月26日から開会されました第41回市議会定例会では、岡田議長、岡崎副議長が就任をされ、新体制のもと、議員の皆さんの御精励により、今定例会に上程いたしました全議案につきまして滞りなく議了いただきましたこと、お礼を申し上げます。

本定例会におきましては、先ほど述べました上下水道料金改定議案を初め、宍粟市教育委員の任命等の人事案件、平成23年度宍粟市一般会計補正予算など諸議案について、慎重に御審議をいただき適切な議決をいただきましたこと、感謝を申し上げます。

現在、国内だけでなく、国外においても、福島原発事故に端を発したエネルギー問題が大きな課題となっております。新聞、テレビ等で御承知のとおり、関西電力の節電要請が本市へもありました。節電要請への対応については、関西広域連合や兵庫県など、各自治体においてさまざまな意見が出ておりますが、これまで進めてきました森のゼロエミッション構想をさらに深め、大きな視点から市民の皆さんとともにエネルギー対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

終わりになりましたが、議員の皆さんの御健勝をお祈りいたしますとともに、今後とも宍粟市発展に向けて、より一層の御尽力と、市政に対する御理解、御支援、御協力をお願いいたしまして、閉会のお礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(午前9時57分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 岡 田 初 雄

宍粟市議会旧副議長 小 林 健 志

宍粟市議会新副議長 岡 崎 久 和

宍粟市議会議員 福 嶋 齊

宍粟市議会議員 大 倉 澄 子